



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ

2024年11月

こんにちは 川上こういちです

日本共産党

連絡先：日本共産党世田谷区議団 世田谷区世田谷4-21-27 ☎ 5432-2791

補聴器購入費助成制度拡充を

2024年4月から補聴器購入費助成が始まりました。

しかし65歳以上の高齢者のための助成は、前年度の住民税が非課税世帯の方に限られることから「対象を広げてほしい。非課税枠をなくしてほしい」との声が寄せられています。

品川区、荒川区、新宿区、豊島区、足立区、練馬区、港区、杉並区はすでに住民税課税の方も助成の対象になっています。

日本共産党世田谷区議団は議会の質疑で、世田谷区でも非課税枠を外して制度を拡充することを求めました。

区は「この9月までに1,000件を超えるお問い合わせをいただいております。115件の交付決定をいたしました。お問い合わせをいただいた方の中には、課税世帯の方も少なくなく、対象拡大のご要望をいただくこともございました」「助成内容の対象拡大にあたっては、区民間の公平性や制度の持続可能性なども考慮し、他自治体の事例を参考にしながら、対象者の範

困について検討してまいります」との答弁がありました。

日本被団協がノーベル平和賞受賞 区長「大変うれしい画期的な受賞だ」

1945年8月、広島・長崎に原爆が投下され、まもなく80年。核兵器廃絶に向けて地道な取り組みを続けてきた日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器はいかなる理由でも二度と使用してはならない、核戦争は絶対に起こしてはならない、核兵器は今すぐに廃絶しなければならない、という、国際社会の明確なメッセージであるといえます。私は議会で保坂区長に対し、自身が考える、この受賞の意義と核兵器廃絶への決意を問いました。

区長は「日本原水爆被害者団体協議会、被団協がノーベル平和賞を受賞した事、大変うれしい、また画期的な受賞だったと考えている。…まさに今だからこそその受賞、大変長い活動の期間に対しての受賞ではあるけれども、今それだけの危機だというふうに思う。区は1985年、昭和60年に平和

都市宣言を行い、核兵器を作らず持たず持ち込ませぬの非核3原則の堅持を望む旨を宣言している。区長の私としても、あらためて今回の被団協の受賞を機に核兵器廃絶を願い、世界平和の輪を広げる取組を平和首長会議の一員としても一層推進していく決意であり、日本政府の核兵器禁止条約締約国会議についてのオプザーバー参加からはじまり、条約の批准を強く求めていく所存です」と答弁しました。



写真 (左)「平和の灯」
世田谷公園内



(右)「平和の祈り」像
(区ホームページより)

シルバーパスの改善は小池都知事の公約 世田谷線を対象に

高齢者の身近な足として欠かせない、東急世田谷線にシルバーパスを適用するよう「東急世田谷線利用者の会」が東急や東京都への署名活動などに粘り強く取り組んでいます。

区議団が昨年の議会で、世田谷線をシルバーパスの対象とするよう、区が都に対して申し入れをすることを求める質問をしたことを受けて、今年に入り世田谷区と東京都の担当所管の意見交換が行われています。担当者どうしの話し合いの場は初めてとのこと。



東京都に働きかけを

今年の東京都知事選挙において、小池百合子都知事の公約の中に「シルバーパスの改善」が盛り込まれました。区議団が東京都の担当課に具体化の確認をしたところ「知事の公約は認識しているが、どう実現していくかはま

だです」ということでした。

区議団は都知事の公約を力に、世田谷線をシルバーパスの対象とするよう都に働きかけを求める質問を行いました。

区は「シルバーパスの東急世田谷線への対象拡大については、これまでも区民の方々から要望をいただいている」「先般の東京都知事選における小池知事の公約の中にシルバーパスの改善ということが示されているが、現時点においては東京都よりシルバーパスに関する制度変更の情報は得ていない」「引き続き、東京都の担当所管に対し申し伝えていく」と答えました。

樹木をふやして

ヒートアイランド対策を

今年7月から9月にかけて、一日の最高気温が35度以上の猛暑日が東京都で20回記録されました。東京23区内において熱中症で死亡した人は10月現在263人にのぼり、過去最高となりました。

ヒートアイランド現象によって温暖化に拍車がかかり、気温上昇が激化している中、CO₂を吸収し気温を下げる樹木の役割が注目されています。

街路樹の樹冠で道路を覆うことで、真夏の50度を超える路面温度が、高木の街路樹の枝や葉によって道路が覆われると、路面温度を20度下げることがあります。直射日光を上部で遮って、下の空間を涼しくする。高木は芝生や低木などと役割が全く異なります。

私は議会質問で、地域の中で樹木の枝葉で覆われる面積の占める割合を指す樹冠被覆率を、次期みどりの基本計画策定において採用することを求めました。

オーストラリアのメルボルンでは樹冠被覆率を2040年までに40%に増やす目標を持っています。

日本共産党は、国が緑被率とともに樹冠被覆率の目標を持つことを国会で求め、今年6月に吉良よし子参議院議員と共産党都議団が発表した「東京2030 60%脱炭素実行プラン」Ver.1の中で「街路樹や公園の樹木と緑の保全を抜本的に強化し、区部の樹冠被覆率を20%にすること」を掲げました。

樹幹被覆率の採用については他会派からも質問がされ、区は「高木の樹冠被覆など新たな指標も検討していく。」と答弁しています。